

屈斜路湖レジャー利用ルール (2017 シーズンより適用)



◎動物、植物など、自然環境の保全に最大限配慮してください。

ごみの不法投棄、木の伐採、無許可での工作物等の設置などは絶対しないでください。

◎動力船の発着は、公共発着場の屈斜路ウォータースポーツ交流公園（登録制）を利用してください。

離岸、着岸時など湖岸から沖合 200mはデッドスロー（徐行）を徹底し、住民や観光客の迷惑となる行為や危険な行為は絶対にしないでください。

◎立入禁止区域、航行禁止水域などの規制エリアを順守してください。

- ①中島及び仁伏より東側の水域は貴重な自然環境の保全のため立入及び周辺の航行を禁止します。
- ②古丹～釧路川源流付近、和琴半島周辺はカヌー利用者が多いため、動力船の航行は禁止します。
- ③砂湯は、航行自粛エリアです。(7/15～8/20の間は道条例により動力船の乗入れが規制される予定)
- ④オヤコツ地獄温泉周辺は共用水域です。特に事故防止とゴミのポイ捨て防止にご協力ください。

※ルールが守られなければ、屈斜路湖の利用を制限または禁止します。